

四半期報告書

(第16期第1四半期)

自 平成28年3月1日

至 平成28年5月31日

株式会社北の達人コーポレーション

札幌市北区北七条西一丁目1番地2

(E26549)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 2
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) ライツプランの内容 5
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (6) 大株主の状況 5
- (7) 議決権の状況 6

2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 8
- (2) 四半期損益計算書 9
- (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 10

2 その他 13

第二部 提出会社の保証会社等の情報 14

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成28年7月15日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自平成28年3月1日至平成28年5月31日）
【会社名】	株式会社北の達人コーポレーション
【英訳名】	Kitanotatsujin Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 勝寿
【本店の所在の場所】	札幌市北区北七条西一丁目1番地2
【電話番号】	011-757-5567（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 清水 重厚
【最寄りの連絡場所】	札幌市北区北七条西一丁目1番地2
【電話番号】	011-757-5567（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 清水 重厚
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期累計期間	第16期 第1四半期累計期間	第15期
会計期間	自平成27年3月1日 至平成27年5月31日	自平成28年3月1日 至平成28年5月31日	自平成27年3月1日 至平成28年2月29日
売上高 (千円)	577,136	592,587	2,222,440
経常利益 (千円)	74,195	69,850	393,223
四半期(当期)純利益 (千円)	51,282	45,322	226,777
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	209,898	211,558	211,558
発行済株式総数 (株)	5,517,600	11,068,000	11,068,000
純資産額 (千円)	1,190,821	1,320,875	1,330,889
総資産額 (千円)	1,535,532	1,556,423	1,536,388
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.65	4.10	20.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.47	3.94	19.66
1株当たり配当額 (円)	—	—	8.5
自己資本比率 (%)	77.5	84.8	86.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△69,561	77,389	655
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△16,040	△7,583	△38,196
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△73,077	△51,625	△184,303
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	994,529	949,316	931,166

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。
4. 平成27年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社の属するEコマース市場を取り巻く環境は、平成28年6月14日に経済産業省が公表した「平成27年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」によれば、平成27年の日本国内のBtoC-E C（消費者向け電子商取引）市場規模は、13.8兆円（前年比7.6%増）まで拡大しており、今後も成長が見込まれております。

このような環境のもと、当社は、更に成長を加速させるべく、新商品の展開に注力しております。当事業年度においては、今後5～12程度の新商品を発売する予定であり、その実現に向けて全力で開発に取り組んでおります。

当事業年度の新商品の第一弾としては、「ムズムズを繰り返す足のお悩み専用バリア型フットケア『クリアフットヴェール』」を平成28年4月12日より発売を開始いたしました。有用成分CPL（環状重合乳酸）が肌をガードし、豊富な有機化合物を含む竹酢液が肌リズムを整えて悩みのタネを肌から追い出します。今ある悩みにアプローチしながら、同時に再発を防ぐ肌環境へと導くことで、ムズムズを繰り返す足の悩みを終わらせる商品です。

新商品の第二弾としては、当社初の医薬部外品となる、「足のニオイを抑える薬用デオドラントフットクリーム『ノーノースメル』」を平成28年4月21日より発売を開始いたしました。高い殺菌効果をもつ有効成分イソプロピルメチルフェノールのほか、柿渋エキスおよび23種類の植物エキスを凝縮しています。「防臭」「制汗」「殺菌」「角質ケア」の4つのケアをバランス良く行うことで、今あるニオイの悩みを抑えながら、同時に足の肌環境を整えて「ニオイが発生しにくい足」へと導く商品です。

一方、販促施策としては、3ヵ月乗り換えキャンペーン、年間4分割キャンペーン、既存顧客向け同梱キャンペーン、離脱客向けお試しコースキャンペーンといった各種販促キャンペーンを実施し、その結果、各商品とも偏ることなく着実に売上高を伸ばすことが出来ております。

なお、前事業年度11月に発売を開始いたしました『アイキララ』については、新発売当初の売上高の伸びが、当社の歴代商品の中で最速のペースを記録しておりましたが、当事業年度に入ってから、単月売上高を伸ばし続けております。

インバウンド需要の取り込みに関しましては、アジア観光客の方々向けに当社商品を取り扱っていただいているドラッグストアなどの店舗数が更に増加し、150店舗を超えました。

また、当社商品の品質につきましては、国際品評会モンドセレクション2016において、出展した7商品すべてが受賞（『カイトキオリゴ』は5年連続、『みんなの肌潤糖アトケアタイプ』は4年連続、『みんなの肌潤糖クリアタイプ』は2年連続で最高金賞を受賞。『二十年ほいっぷ』は4年連続で金賞を受賞。『アイキララ』（金賞）、『ずきしらずの実』（銀賞）、『モサイン』（銅賞）の3商品は初受賞）するなど、引き続き高い評価をいただいております。

コーポレートガバナンス体制の強化につきましては、「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を踏まえ、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、平成28年2月期に係る定時株主総会において、社外取締役を1名増員いたしました。その結果、当社の取締役会は、取締役6名のうち半数の3名が社外取締役という構成になりました。また、社外取締役2名および社外監査役1名の合計3名を、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

更に、資本効率の向上を通じた株主の皆様への利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、平成28年4月14日開催の取締役会において、自己株式取得の決議をいたしました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は592,587千円（前年同期比2.7%増）となりました。営業利益は68,280千円（前年同期比4.0%減）、経常利益は69,850千円（前年同期比5.9%減）、四半期純利益は45,322千円（前年同期比11.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当第1四半期会計期間末における資産合計は1,556,423千円となり、前事業年度末に比べ20,035千円増加いたしました。これは主に売掛金が18,293千円減少した一方で、現金及び預金が18,149千円、たな卸資産が16,900千円、有形固定資産が1,184千円、無形固定資産が3,486千円増加したこと等によるものであります。

② 負債

当第1四半期会計期間末における負債合計は235,547千円となり、前事業年度末に比べ30,048千円増加いたしました。これは主に未払法人税等が48,492千円、前受金が1,515千円、株主優待引当金が5,130千円減少した一方で、買掛金が47,314千円、未払金が32,156千円増加したこと等によるものであります。

③ 純資産

当第1四半期会計期間末における純資産合計は1,320,875千円となり、前事業年度末に比べ10,013千円減少いたしました。これは四半期純利益の計上により利益剰余金が45,322千円増加した一方で、剰余金の配当により利益剰余金が55,336千円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ18,149千円増加し、949,316千円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期累計期間において営業活動の結果増加した資金は、77,389千円（前年同期は69,561千円の減少）となりました。この主な要因は、税引前四半期純利益69,850千円、売上債権の減少18,293千円、仕入債務の増加47,314千円、未払金の増加28,446千円が生じた一方で、たな卸資産の増加16,900千円、株主優待引当金の減少5,130千円、法人税等の支払額65,746千円が生じたこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期累計期間において投資活動の結果減少した資金は、7,583千円（前年同期は16,040千円の減少）となりました。この要因は、有形固定資産の取得による支出2,093千円、無形固定資産の取得による支出5,489千円が生じたことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期累計期間において財務活動の結果減少した資金は、51,625千円（前年同期は73,077千円の減少）となりました。この要因は、配当金の支払額51,625千円が生じたことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成28年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年7月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,068,000	11,068,000	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株となっております。
計	11,068,000	11,068,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成28年3月1日～ 平成28年5月31日	—	11,068,000	—	211,558	—	191,558

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成28年5月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,066,400	110,664	—
単元未満株式	普通株式 800	—	—
発行済株式総数	11,068,000	—	—
総株主の議決権	—	110,664	—

②【自己株式等】

平成28年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社北の達人コーポレーション	札幌市北区北七条西一丁目1番地2	800	—	800	0.01
計	—	800	—	800	0.01

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.1%
利益基準	5.7%
利益剰余金基準	5.1%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年2月29日)	当第1四半期会計期間 (平成28年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	931,166	949,316
売掛金	120,037	101,743
製品	253,783	239,523
仕掛品	1,037	190
原材料及び貯蔵品	97,881	129,888
繰延税金資産	12,773	6,579
その他	31,747	36,603
貸倒引当金	△5,405	△4,718
流動資産合計	1,443,021	1,459,127
固定資産		
有形固定資産	17,753	18,937
無形固定資産	35,795	39,281
投資その他の資産		
投資その他の資産	76,091	75,350
貸倒引当金	△36,273	△36,273
投資その他の資産合計	39,817	39,076
固定資産合計	93,366	97,296
資産合計	1,536,388	1,556,423
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,613	50,928
未払金	92,360	124,517
未払法人税等	67,252	18,759
未払消費税等	10,988	13,714
前受金	8,821	7,306
販売促進引当金	9,429	10,393
株主優待引当金	5,130	-
その他	7,903	9,928
流動負債合計	205,498	235,547
負債合計	205,498	235,547
純資産の部		
株主資本		
資本金	211,558	211,558
資本剰余金	191,558	191,558
利益剰余金	926,645	916,631
自己株式	△77	△77
株主資本合計	1,329,685	1,319,671
新株予約権	1,204	1,204
純資産合計	1,330,889	1,320,875
負債純資産合計	1,536,388	1,556,423

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)
売上高	577,136	592,587
売上原価	160,039	150,907
売上総利益	417,096	441,679
販売費及び一般管理費	345,977	373,399
営業利益	71,119	68,280
営業外収益		
受取利息	51	64
為替差益	-	161
販売促進引当金戻入額	458	-
サンプル売却収入	2,627	1,307
その他	50	37
営業外収益合計	3,187	1,570
営業外費用		
支払利息	110	-
営業外費用合計	110	-
経常利益	74,195	69,850
税引前四半期純利益	74,195	69,850
法人税、住民税及び事業税	20,843	17,593
法人税等調整額	2,070	6,935
法人税等合計	22,913	24,528
四半期純利益	51,282	45,322

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	74,195	69,850
減価償却費	1,776	2,912
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	720	△687
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	△458	964
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	△3,700	△5,130
為替差損益 (△は益)	-	30
受取利息及び受取配当金	△51	△64
支払利息	110	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△8,200	18,293
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△55,079	△16,900
その他の資産の増減額 (△は増加)	△8,070	△4,791
仕入債務の増減額 (△は減少)	29,946	47,314
未払金の増減額 (△は減少)	42,333	28,446
前受金の増減額 (△は減少)	△30,474	△1,515
その他の負債の増減額 (△は減少)	△17,358	4,411
小計	25,690	143,135
利息及び配当金の受取額	50	-
利息の支払額	△110	-
法人税等の支払額	△95,190	△65,746
営業活動によるキャッシュ・フロー	△69,561	77,389
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,137	△2,093
無形固定資産の取得による支出	△5,378	△5,489
出資金の回収による収入	568	-
差入保証金の差入による支出	△92	-
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△10,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,040	△7,583
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△25,245	-
配当金の支払額	△47,832	△51,625
財務活動によるキャッシュ・フロー	△73,077	△51,625
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	△30
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△158,679	18,149
現金及び現金同等物の期首残高	1,153,209	931,166
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 994,529	※ 949,316

【注記事項】

(会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」

(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を適用し、当第1四半期会計期間より、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物の減価償却方法について、定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当第1四半期累計期間の損益に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)
現金及び預金勘定	994,529千円	949,316千円
現金及び現金同等物	994,529	949,316

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	52,413	9.5	平成27年2月28日	平成27年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成28年3月1日至平成28年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月27日 定時株主総会	普通株式	55,336	5	平成28年2月29日	平成28年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成27年3月1日至平成27年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成28年3月1日至平成28年5月31日)

当社は、主にインターネット上で一般消費者向けに健康美容商品を販売する単一事業であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4円65銭	4円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	51,282	45,322
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	51,282	45,322
普通株式の期中平均株式数(株)	11,034,400	11,067,200
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円47銭	3円94銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	436,124	449,738
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当社は、平成27年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年7月15日

株式会社北の達人コーポレーション
取締役会 御中

清明監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北倉 隆一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 貴之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社北の達人コーポレーションの平成28年3月1日から平成29年2月28日までの第16期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北の達人コーポレーションの平成28年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。